

高知県における農地中間管理事業の実施状況
についての評価及び意見

評価委員会 委員長 西井 一成

委員 西岡 雅行

委員 中村 富貴

平成27年6月10日

高知県における農地中間管理事業の実施状況についての評価及び意見

1 事業実績の概要

事業初年度の平成26年度は、職員11名、事業予算38,853千円で農地中間管理事業を実施した結果、実績は以下のとおりであった。

受け手応募面積412ha（延べ171件）

出し手希望面積115ha（267件）

機構の借入面積 26ha（62件）

機構の転貸面積 24ha（12件）内訳、個人7件、法人5件

2 評価

(1) 本県での農地中間管理事業の推進には、耕地面積が中・四国、九州のなかで最も少なく総じて圃場が狭いこと、全国有数の施設園芸地帯を有しており土地利用型農業が低調であること、加えて、集落営農組織の法人化が非常に遅れていることが、大きなネックになっていると考えられる。

(2) このような制約条件のもと、機構は年度の前半は主に県内各地で市町村や農業委員会、JAなどが主催する各種会合等へ職員を派遣して事業を説明したり、新聞、テレビ、ラジオなどのマスコミや、県、市町村の広報紙などで繰り返し事業の周知、PRにつとめた。

また、農業振興センターごとにエリア担当職員を定め、現地に駐在する推進支援員を置き、機構本部と現地とが連携して事業推進にあたった。

このような機構の取り組みや体制整備はおおむね評価できる。

3 意見

(1) 県内の農地の担い手への集積率を、10年間で2割から6割に上げる、という目標の達成のために、機構には一層の工夫と努力を期待する。

(2) 平成27年度は、前年度の実績を踏まえ、推進体制の強化とともに、まずは重点地区10市町村、15地区で、十分な成果を上げるべく取り組みを進めていただきたい。

また、その他の県下各地区でも、市町村との連携、人・農地プランの活用、集落営農組織の法人化をすすめるなど、さまざまな手法を組み合わせながら、更なる成果を上げていただきたい。